

私立幼稚園

令和6年度 未就園児の定期的な預かり事業 ご利用案内

一部の私立幼稚園で、幼稚園や保育所等を利用してない2歳児を定期的に預かり、子どものすこやかな成長をサポートします。

※詳しくは裏面へ

利用者
募集！

幼稚園を体験できる！！



同じ2歳のおともだち
と遊べる！



この事業を実施している私立幼稚園（幼稚園型認定こども園も含む）は、区のホームページ（ページ番号：207192）▶▶で確認できます。

利用時間・利用料金・申し込み方法等は直接各幼稚園へおたずねください。



— 裏面をご覧ください —

世田谷区では、令和6年度より、私立幼稚園の空き保育室や教育時間外の保育室等を活用し、幼稚園や保育所等を利用していないお子さんを定期的にお預かりする事業を開始します。

本事業は、他の幼児とともに過ごし遊ぶ経験を通じて子どもの発達を促すことや、家庭で子育てをしている保護者の方の孤立防止や育児不安軽減等の支援を行うことを目的としています。

1 利用対象

以下の要件を**すべて満たす**お子さんが対象です。

- 世田谷区内在住の2歳児（令和6年4月1日時点で満2歳に達している幼児）
- 月4時間以上（隔週1回以上、1回1時間以上）かつ継続して2か月以上利用すること
- 利用期間中に保育所等に在籍していないこと

※保育所等…認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設

※本事業の利用期間は令和7年3月末で終了となります。具体的な契約期間は利用希望の幼稚園にご相談ください。

2 預かり時間と利用料金

●預かり時間：月4時間以上 ※預かりの開始・終了時間は幼稚園により異なります。

●利用料金：日額2,200円以内（1日8時間までの場合）

※時間ごとの利用料金は幼稚園により異なります。各幼稚園に直接お尋ねください。

※割引対象となる世帯があります。（下記3を参照）

3 利用料金の割引

利用児童が①第2子以降の方、②区が発行する「一時預かり割引パスポート」をお持ちの方は、利用料金から以下の金額が割引となります。（1日8時間までのご利用であればどちらも無料です。）該当の方は利用前に利用希望の幼稚園にお申し出ください。

割引区分	割引額（上限）
① 第2子以降	1日2,200円
② 一時預かり割引パスポート	1日3,000円

※①の方は第2子以降と確認できるもの（母子手帳や保険証等）を利用園にご提示ください。

※②の割引パスポートは以下に該当する方が申請できます（**利用前に区への申請が必要です。**）

●生活保護受給世帯 ●住民税非課税世帯

●年収360万未満相当世帯（区市町村民税所得課税額77,101円未満世帯）

一時預かり割引パスポートの申請手続き等詳細は、区ホームページ(ページ番号：207261)▶▶よりご確認ください。



4 利用定員・申込方法

各幼稚園に電話等で直接お問い合わせのうえ、お申し込みください。

本事業を実施する私立幼稚園は、区ホームページ（ページ番号：207192）▶▶よりご確認ください。

※利用申込にあたり、見学希望の方は、各幼稚園へ事前にご連絡をお願いします。

※利用には各幼稚園で事前登録が必要となります。お子様の住所が確認できるもの（健康保険証等）と保護者確認ができるもの（健康保険証、母子手帳、運転免許証等）を持参してください。



【お問い合わせ先】

世田谷区 子ども・若者部 子ども・若者支援課 私学係 電話：03-5432-2066